

3 平成28年度地域包括支援センターの活動計画について

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

北部地域包括支援センター

1 所在地 柏市 十余二 363-15

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
北部1	18,88	58,875	13,076	23.96	24,614
西原	1,62	17,980	5,121	28.48	7,734
田中	17,26	40,895	7,955	19.45	16,880

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
北部1	2,429	5,132	398	13.0	918
西原	1,100	2,179	181	13.7	392
田中	1,329	2,953	217	12.3	526

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	昨年末で職員の入れ替わりがあり全員女性のセンターとなった。申年にちなみ、「見ざる、言わざる、聞かざる」改め「よく聞き、よく見、よく話す」をモットーとし、エネルギッシュでアグレッシブな「地域の頼りになるセンター」をめざす。 新人採用による包括の力量の低下をきたさぬよう職員教育やフォロー体制を強化していく。
総合相談支援業務	小さな活動もすべて総合相談そして支援につながるものと捉え、地域進んでいていき多くのネットワークを日々構築していくことを主眼としていく。 相談継続のケースに関してその後のフォローや進捗をセンター内で共有しペーパーに残す。
権利擁護業務	前年度同様地域のふるさと会館等を活用し町会単位での講座を実施し消費者被害の拡大を防ぐとともに包括支援センターの周知を目的として講座を開催する。 「みんなで防ごう高齢虐待」のパンフを活用し、専門職等への啓発を続ける。

包括的・継続的ケアマネジ メント業務	「ほくほくスーパービジョン」は ・ ケアマネの資質向上 ・ 主任ケアマネのスーパーバイザー実践 ・ 多職種の連携 ネットワーク構築 ・ 情報共有・交換 といった目的以外にも職種をこえて個々のスーパービジョンを実践することでより支援のあり方を共有し広い視野を持てるような場にしていく。 また、ケアマネの研修中のかたにも声をかけていき早い時期から研修を受けていただく機会をつくる。
介護予防等関係業務	介護予防啓発の「スマイル講座」の開催周知方法を再検討する。 年間予定の入った参加賞を発行しメンバー登録していくことで個々の参加状況の実態把握となる。 出前講座や地域支援などあらゆる機会を通じて包括支援センターの周知となり、さらには総合相談につながるものと捉え地道な活動を実施していく。
任意事業（認知症にやさしいまちづくり事業）	認知症推進員補助員の配置により、これまで以上に地域の課題やニーズの合わせた支援方法や事業に力を入れていく
指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	2エリアの担当制にはせず、すべての職員で担当することでプランチェックはいつでも予約なしで実施することが出来る。 申し送り事項その他進捗状況をすべてのケースにおいて把握できるようにプランチェックの内容等を記載するシートをファイルに閉じて共有できるようにする。

4 平成28年度の重点活動および目標について

- ・ 『見ます。聞きます。言います』をモットーにアグレッシブでエネルギッシュなセンターを目指します。
本格的に稼動する地域ささえあい推進員との連携を蜜にし、地域の社会資源を発掘しマップづくりなどに発展させる。
- ・ 常に地域に根ざした活動を続けていく今まで立ち上げた地域課題に即した事業を見直し、今後につなげ、さらに発展できるよう3職種の協同で進めていく。

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

北柏地域包括支援センター

1 所在地 柏市布施 1-3

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
	11.48	55,798	14,669	27.13	24,185
富勢	5.5	24,218	6,624	27.35	11,066
松葉	1.18	11,657	3,839	32.93	4,858
高田	4.8	19,923	4,206	21.11	8,261

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
	2,872	5,988	453	38.9	1,080
富勢	1,406	2,801	216	14.3	513
松葉	591	1,495	102	10.8	229
高田	875	1,692	135	13.8	338

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	・相談者の思いを受け止める相談援助の実践 ・認知症総合支援事業の3地域への展開 ・介護予防プラン・総合事業プランの原案チェックの徹底
総合相談支援業務	・地域や関係機関との連携を強化し、新たなネットワークづくりに取り組んでいく。 ・相談内容を分析し、相談傾向を把握し業務に役立てる。 ・社会資源マップを最新の情報に更新する。
権利擁護事業	・消費生活講座は地域に定着しつつあるが、広く啓発できるよう引き続き3エリアで実施 ・虐待対応のマニュアルを再確認し、虐待防止や早期発見のための啓発活動としてチラシ作成を検討。 ・成年後見制度や遺言、相続等の啓発活動を行っていく。

包括的・継続的ケアマネジメント業務	・多くの関係者が集まる場に、より積極的に参加することにより、地域における連携・協働の体制づくりを構築していく。 ・地域の主任介護支援専門員が、アドバイザーとしての役割を果たせるような勉強会を2回程度開催し、相互の情報交換やネットワーク構築の場づくりを提供する。 ・市や他の包括と協力し、地域全体の介護支援専門員の資質向上のための研修等を実施する。 ・顔の見える関係会議で抽出された地域課題に対して、インフォーマルや支えあい助け合い活動も含めた地域づくりの支援に貢献していく。 ・介護支援専門員の個別相談の中から、地域ケア会議の事例として、課題解決や関係者のネットワークにつなぐことを意識しながら、抱える課題の把握に努める。
認知症総合支援事業	昨年度に引き続き、多くの住民に正しい認知症の理解ができるようサポーター養成講座の開催を幅広い団体に周知する。また、認知症の当事者、家族、認知症にかかわる人が交流できる場が提供できるよう認知症カフェを毎月1回開催する。
介護予防ケアマネジメント	・総合事業の移行に伴うアセスメント力が求められていることから、自立支援に向けたケアマネジメントと新しい総合事業への理解を深め、全職員の力量を積んでいく。 ・介護予防ケアマネジメント費や総合事業の請求業務が円滑に実施できるよう、実績提出時等、委託先事業所へも協力依頼していく。
一般介護予防事業	・前年度の悉皆調査の結果を受けて複数の介護リスクを抱えている北柏町会に対して介護予防の意識を高めてもらうために今年度モデル地区としてフレイルチェックを含む介護予防に取り組む。 ・各コミュニティエリアごとでフレイルチェックを実施する。 ・定期的に地域のサロン、世代間交流等に参加し地域に介護予防の必要性等について広く周知していく。 ・6月より香取台町会にてサロンが立ち上がる予定でサロン活動を通して地域の方々同士の交流の場となり認知症予防、介護予防の意識を高めてもらうため包括として高齢者に必要時、必要な情報を提供し支援を行っていく。

指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	・利用者の実情に合わせ、今後も偏りなく一部委託する。 ・委託プランに対しては、適正な計画がなされているか気づきにつながる助言をしていく。 ・総合事業への移行がスムーズに行えるよう、ケアプランチェック等での確認を徹底していく。
----------------------------------	--

4 平成28年度の重点活動および目標について

- 認知症カフェの毎月開催を軌道に乗せ集いの場として定着させる
- 総合事業の導入に伴う、センター職員のアセスメント力の向上。
一部委託先のCMに対する総合事業へ移行する際の適切な助言を行えるスキルアップを図る

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

柏西口地域包括支援センター

1 所在地

柏市豊四季台1-3-1

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
中央1	7.06	65,066	14,289	21.96	30,535
豊四季台	2.80	30,001	7,791	25.97	14,796
新富	3.11	22,967	4,447	19.36	10,002
旭町	1.15	12,098	2,051	16.95	5,737

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世 帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
中央1	3,821	6,591	667	16.7	1,217
豊四季台	2,361	3,851	383	17.3	692
新富	930	1,820	154	14.1	317
旭町	530	920	130	17.2	208

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	●センター会議を通じて、事業の計画・進捗の管理を行い、計画的に業務を運用する。あわせてマニュアル等の共通理解を図る。 ●毎朝の情報交換を通じてケース支援についての共通理解を行う。 ●様々な事業を通じて「認知症にやさしいまちづくり」につながるよう運営を行う。 ●新規職員採用に伴い、研修計画を作成し、それに基づいて育成を行う。そのことで職員の定着を図る。
総合相談支援業務	●社会資源リストを年1回改訂し、地域ごとの社会資源を整理する。 ●にしぼっぱ新聞を年3回発行し、地域包括支援センターの周知と情報発信を行なう。 ●民生委員との情報交換の場として「にしぼっぱミーティング」を開催する。 ●地域の課題を関係機関との協働により解決を目指す場として地域ネットワーク会議を年2回開催する ●要援護者の台帳を作成し、定期的な訪問活動を実施する。 【総合相談受案件数（見込み）】 初回相談：1,200 延べ相談：4,200

権利擁護業務	●金銭管理や身上監護に対して支援が必要な方に対して必要な社会資源の紹介を行う。 ●虐待対応について、関連機関と連携し「早期発見・早期対応」を旨とする。 ●サロン等の場を活用し、権利侵害（消費者被害）を含む情報の普及啓発を行う。 【権利擁護相談受理件数（見込み）】 高齢者虐待案件：20 件 成年後見制度：15 件
包括的・継続的ケアマネジメント業務	●地域のニーズに即し、ケアマネジャーの知識・技術向上及びネットワーク構築の場として地域包括ケア地区別研修を<u>年 2 回</u>開催する。 ●ケアマネジメントのスキルアップ及び情報共有を目的として事例検討会を<u>年 10 回</u>開催する。 ●個別の課題解決を中心に話し合う場として開催し、その中から地域の課題を把握することを目的に、地域ケア会議を<u>年 4 回</u>開催する。 ●柏市と協働し、医療と介護の連携を支援する。 【他機関主催の会議研修】 会議・研修等：130 回/年
認知症総合支援事業	●認知症の方を含む、介護者同士の情報交換と悩みの共有、不安の解消などを目的として介護相談交流会を<u>年 3 回</u>開催する。 ●認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症に関わる様々な情報をニーズに合わせて発信する。 ●認知症サポーターの登録を行うとともに、活動を希望する人を対象にフォローアップ講座を行い活動の場を作っていく事を検討する。 ●認知症カフェを<u>年 2 回</u>開催する ●認知症初期集中支援事業との連携できるように、認知症が疑われる方の把握を行うとともに適切に情報共有できる仕組みをつくる。 ●認知症予防に関する普及啓発を実施する。
介護予防ケアマネジメント	●自立支援に向けて過不足なくサービスを提供できるようにケアマネジメントに努める。 ●当該事業を委託した場合には、当該業務が適正に行われるように確認を行う。 ●福祉活動推進課と協働し、制度の普及啓発や適切なケアマネジメントの普及に努める。

一般介護予防事業	●介護予防の普及啓発のため「朗らか・ニコニコ教室」を地域の専門職と協力して実施する。 ●計画的にサロンへ参加を行い、介護予防に関する情報発信を行う ●東京大学監修のフレイル概念の普及啓発に協力する 【目標】 ●朗らか・ニコニコ教室：18回/年 ●地域介護予防活動支援事業：71回/年
防 支 援 事 業 所 の 運 営 指 定 介 護 予 防 支 援 事 業 ・ 指 定 介 護 予	●要支援1・2の認定者のうちサービス利用を希望する高齢者に対し、効果的かつ適正にサービス利用をできるように、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成する ●当該事業を委託した場合には、当該業務が適正に行われるように確認を行う ●センター職員のスキルアップ及び知識の向上を目的として<u>月1回</u>センター内研修を実施する。

4 平成28年度の重点活動および目標について

（重点目標）

認知症にやさしいまちづくりを推進する

（重点活動）

①活動者へのフォローアップ講座

・地域活動を行っている方に対して「認知症の方への対応」等についてフォローアップ講座を実施する

②認知症の方への「支援の仕組み」の構築

- ・認知症が疑わしい方の把握及び継続的な訪問活動
- ・継続的な支援の仕組みの構築
- ・認知症初期集中支援事業との連携

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

柏東口地域包括支援センター

1 所在地 柏市東上町 2-6 久大マンション1F（柏銀座通り）

2 日常生活圏域データ

中央	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
中央2	4.53	39,703	8,568	21.58	18,438
柏中央	3.28	26,002	5,145	19.79	12,182
新田原	1.25	13,701	3,423	24.98	6,256

中央	単身者世帯数（世帯）	高齢者のみの世帯数（世帯）	要支援者（人）	要支援・要介護認定率（%）	認知症数（人）
中央2	1,974	3,661	332	14.59	634
柏中央	1,137	2,153	176	13.9	366
新田原	837	1,508	156	15.7	268

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	①職員が定着できる職場環境を整える。 ②研修の参加機会を確保し、職員のスキルアップに努める。 ③引き続き、個人情報の管理を徹底する。 ④報告書を期日までに提出する。
総合相談支援業務	地域の民協及びサロンや老人会とのネットワークを、これまでよりも強化していく。そのため、毎月計画的に各団体を訪問する。
権利擁護業務	①H28年7月に老人会にて詐欺予防の講座を開催する予定。その後も同じ老人会にて、権利擁護関係の講座を企画する。 ②民協やサロンなど地域の集まりにおいて、引き続き詐欺予防の注意喚起をおこなっていく。 ③多問題ケースは、職員全員で情報を共有し、地域、他機関とも連携を取りながら支援していく。

包括的・継続的ケア マネジメント業務	①地区別研修会を2回、事例検討会1回開催する。 ②地域の主任ケアマネとの連携を図る。 ③地域ケア会議を計画的に開催する。
認知症総合支援事業	①認知症サポーター講座の依頼を積極的に受ける。サポーターを1年間で200名養成する。 ②認知症介護者交流会を2地域各1回ずつ開催する。 ③認知症カフェを定期的に開催するための準備をおこなう。
介護予防ケア マネジメント	①給付管理を滞りなくおこなう。 ②事業対象者が、スムーズにサービス利用ができるよう支援する。
一般介護予防事業	①時期に合わせた介護予防のチラシを作成し、地域の集まりなどで配布する。 ②フレイル予防を中心に、介護予防普及啓発事業を2地域各3回ずつ開催する。
指定介護予防支援事業・ 指定介護予防支援事業所 の運営	①介護予防プラン作成数 直営 月平均 75 件 委託 月平均 140 件 ②今年度も計画的に帳票類の進捗管理をおこなう。

4 平成28年度の重点活動および目標について

①認知症総合支援事業

- ・認知症介護者交流会を各地域で1回ずつ開催する。
- ・定期的な認知症カフェの開催をおこなう。

②権利擁護事業

- ・権利擁護の講座を年1回以上開催する。

③介護予防普及啓発事業で、フレイル予防を地域に周知していく。

④各地域のサロン等に訪問する回数を増やし、地域との連携強化をはかる。

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

東口第2地域包括支援センター

1 所在地 柏市中央2-9-12 リッツハウスC号室

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
中央2の一部	2.86	30,965	6,881	22.22	14,129
富里	1.66	18,424	3,569	19.37	8,795
永楽台	1.20	12,541	3,312	26.41	5,334

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
中央2の一部	1,612	3,009	253	14.0	491
富里	896	1,588	147	14.5	252
永楽台	716	1,421	106	13.4	239

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	- 年間事業計画に沿って活動できるように、毎月の連携会議にて進捗状況を確認する 3職種の連携やチームワークの向上、またケースの抱え込みを防ぐため、初回訪問や必要時に2名体制で訪問する。 - 外部研修を各職員2回ずつ受講し、包括支援センターの職員としての業務の確立、スキルアップを図る。
総合相談支援業務	- 民協の定例会、町会のサロンに参加し情報交換を行う - ネットワーク作りについては、利用者個人の支援を通じて関係機関とチームで関わることによってネットワークの構築をしていく - 入院中の方の相談については、積極的に病院に出向き、医療との連携を図る - 地域資源マップを配布し、関係機関から意見をいただき内容の見直し、情報の更新をする
権利擁護業務	- 社会福祉士を中心に、民協の定例会、町会のサロンで成年後見制度、虐待防止、消費者被害に関する普及啓発の講座を各エリア1回ずつ行う - 社会福祉士以外にも成年後見制度の申立て支援の流れを見てもらい、全職員で相談対応できるようにする - 虐待対応はマニュアルに基づき、市と協力して速やかに対応する

包括的・継続的ケアマネジメント業務	・地域の主任ケアマネと包括と一緒に立てた 28 年度の研修計画を確実に実施していく ・ケアマネ事業所へ個別訪問を実施し、情報交換や意見交換を行い、連携しやすい体制を作る（7 月に実施） ・要介護のケースを包括でフォローできるように、新規で依頼する場合、包括で状況確認したうえでケアマネに引き継ぎを行う ・地域ケア会議は、支援困難ケースの調整や情報共有だけでなく、軽度者への自立支援に資するケアマネジメントの支援ができるようケースの選定を行う
認知症総合支援事業	・認知症サポーター養成講座やオレンジパスについての普及啓発を行う（サポーター講座は依頼があった時に随時、オレンジパスの普及啓発は各エリア 1 回ずつ行う） ・サポーター講座を終了した方への、さらなる活躍の場を作る ・認知症の方を地域で支えるための見守り体制を作るため、定期巡回の利用調整や小規模多機能への移行を積極的に進める ・認知症の介護者支援のため、介護相談交流会や、介護者支援を行う関係機関の情報提供を行う
介護予防ケアマネジメント	・包括内で、訪問型サービス A のモデルケースをつくり、それをもとにケアマネ、民協、利用者への普及啓発を実施する
一般介護予防事業	・保健師を中心に年間 6 回の介護予防教室を実施。うち 2 回はフレイル関連の講座とする ・フレイル予防について、包括内での勉強会を実施し、また民協やサロンで普及啓発を行う（各エリア 1 回ずつ） ・一般介護予防事業の情報をまとめ、一般高齢者からの問い合わせに対応する。また、要支援で改善傾向にある方の一般介護予防事業への移行、介護申請の相談があった方には、介護サービスだけでなく一般介護予防事業を含め提案できるようにする

指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	・新規や見直しでプランを作り直すときには、要望対応型ではなく課題解決型のプランになっているか、包括内で検討する ・自立支援型ケアマネジメントの徹底や一般介護予防事業、その他の地域資源を活用し、各職員1件改善ケースを出すことを目標にする ・委託先のケアマネに、軽度者の改善のイメージをもってもらうため、事例検討会や地域ケア会議で予防プランを取り上げる
----------------------------------	--

4 平成28年度の重点活動および目標について

① 地域での周知、関係機関とのネットワークを作る

- ・民協、サロンで普及啓発講座（介護予防、認知症、権利擁護等）を開催する
- ・利用者個人の支援の中で、サービス事業所や関係機関としっかりチームを組んでかかわりネットワークを構築する

② 地域のケアマネージャーと連携し高齢者の支援体制を作る

- ・エリア内の主任ケアマネージャーに協力をお願いし、地区別研修会、事例検討会を実施する
- ・エリア内のケアマネ事業所を個別訪問し、意見交換や情報交換を行う。連携を取りやすい体制を作る
- ・支援困難なケースは地域ケア会議で検討し、個別課題の解決や関係機関のチーム編成を支援する

③ 自立支援型ケアマネジメントの実践により軽度者の改善、中重度者の重症化予防を図る

- ・ADL、IADLの改善を目指す、課題解決型プランへの見直し
- ・一般介護予防事業、インフォーマルサービスの情報を整理する
- ・医療との連携を図る

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

柏南部地域包括支援センター

1 所在地 千葉県柏市南増尾58-3 リフレッシュプラザ柏内

2 日常生活圏域データ

	面積(km ²)	人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	世帯数(世帯)
柏南部	6.91	41,642	11,342	27.24	17,152
南部	3.77	26,751	7,146	26.71	10,843
藤心	3.14	14,891	4,196	28.18	6,309

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの 世帯数(世帯)	要支援者(人)	要介護認定率 (%)	認知症数(人)
柏南部	2,144	4,564	395	13.1	785
南部	1,275	2,808	230	12.1	441
藤心	869	1,756	165	14.8	344

3 平成28年度活動計画

	平成28年度活動計画
運営体制について	前年度同様事業計画遂行予定表を作成、月例ミーティング等で進捗確認を行い、予定を漏らさず遂行していく。また、一部マニュアルの整備を行う。 新光ヶ丘包括支援センターとの分割、ケース移行についても円滑に進める。
総合相談支援業務	ふるさと協議会や町会の集まりに積極的に参加し、地域包括支援センターの役割等の周知を年4回以上実地する。 多種多様な相談に対応出来るよう外部・内部研修に参加し知識・技術の向上を図る。
権利擁護業務	高齢者の防犯意識を高めていけるようサロン活動などを通し、消費者被害防止の講演を年3回以上実地する。 認知症高齢者が増加傾向にあるため成年後見制度の講座を年3回以上実地する。

包括的・継続的ケアマネジメント業務	地域で活動する介護支援専門員との連携強化に一定の効果を示している個別の居宅訪問に関しては地区別研修の参加要件が緩和されることも考慮し、エリア拡大等も検討を加えた上で継続実施する(年1回)。多職種連携については総合事業施行を鑑みて地区社協組織、町会・老人会組織代表等をケース会議等に積極的に参加を促し少なくとも1回以上の実績を上げる。
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座について周知を継続し、依頼に対応していく。今年度から、講座の依頼受付から物品管理や認知症サポーターの登録・管理等、包括での管理範囲が拡大するため、効率の良い管理方法の確立を目指す。また、養成した認知症サポーターが地域でも活躍できるよう、認知症の方の見守り等での協力体制を作っていく。 認知症家族介護相談交流会は期間を開けて2回／年行うようにし、新規の参加者の確保を行う。少人数であればこそそのアットホームな雰囲気を活かし、参加者のニーズに応じた臨機応変な対応で交流の質を高めていきたい。 地域資源マップの内容を充実させ、ケアパスの補足説明に活かしていく。
介護予防ケアマネジメント	民協にて総合事業の周知・説明を行い、声かけ訪問時に民生委員がスムーズに包括への相談に繋げることができるようにする。 また、総合事業を利用し介護予防ができるよう、マネジメント担当者へ総合事業利用を促していく。特に、訪問型サービスA・Bの利用者を増やすことができるよう、サービス事業者の情報を集め周知していく。請求では、返戻がないよう、窓口での実績受け取りや実績入力の際に内容の確認を徹底する。
一般介護予防事業	職員全員で介護予防普及啓発に取り組むことができるよう、職員間での情報共有を密にしていく。また、地域での介護予防普及啓発の場の拡大や地域支援における協働を目指し、町会組織やふるさと協議会等、より地域に近い組織との連携を図っていく。 フレイル深堀チェックについては、リフレッシュプラザ柏と協働する。リフレッシュプラザ柏と包括の互いの特性を活かしながら、介護予防に向けた行動変容に繋がる支援を行う。

支援事業所の運営 指定介護予防支援事業・指定介護予防	【介護予防プラン作成数 常勤10件以内・非常勤25件】 前年度実施したものについては一定の効果を認め継続実施。 新光ヶ丘地域包括支援センターとの分割による職員の分散やケース移管の混乱による提供サービスの質の低下のないよう、所管行政担当者協議の上円滑な事務、手続きを進める。
--	--

4 平成28年度の重点活動および目標について

- ・地域包括ケア強化の一環として、各事業や個別支援に絡め地区社協組織および町会、老人会単位組織との連携を積極的に行い、公的サービスと住民サービスのベストミックス考察する。
- ・あらためて包括支援センター各事業、特に認知症ケアの普及啓発に努める。
- ・円滑な包括分割に向け、計画的・段階的に事務、手続き等を行う。

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

柏南部第2地域包括支援センター

1 所在地 柏市増尾台3-8-51

2 日常生活圏域データ

	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
増尾	4.39	24,134	6,905	28.61	10,074

	単身世帯数 （世帯）	高齢者のみの世 帯数（世帯）	要支援者（人）	要介護認定率 （%）	認知症数 （人）
増尾	1,373	2,905	253	13.3	462

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	ミーティング等活用した情報共有を、引き続き徹底して行っていく。 前年度以上に記録類の様式を全員が理解し活用して、記録の充実を図る。
総合相談支援業務	地域全体の実態把握に努め、各種関係機関と連携をとりつつ包括内においてはミーティング等で各専門分野の研修等で得た知識を共有する。その上でケースについての報告・相談をすることで相談技術を高める。
権利擁護業務	日頃から関係機関と連携、情報交換を行い、さまざまな問題に対して迅速な対応をとれる環境作りに努める。
包括的・継続的ケアマネジメント業務	前年度に築いた関係をもとに、さらなるネットワークの構築を行っている。 今年度は地域包括ケア地区別研修会を2回、事例検討会を1回、地域ケア会議を4回、地域ネットワーク会議を2回開催し、各関係機関と連携体制を整えていく。

認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座を積極的に開催(年3回以上)するとともに、地域のキャラバンメイトの方とも連携していくよう努める。ほのぼのプラザで行われる認知症カフェ等のケアラズ支援にも参加していく。 センター主催の認知症家族介護者交流会(年2回を定例化していけるよう展開していく。 オレンジパスの普及啓発に力を入れ認知症初期支援チームの発足に向け、できる限り協力していく。
介護予防ケアマネジメント	センター内においても勉強会を実施し、自立支援の視点で具体的なプランが設定できるようにアセスメント力を向上するよう努める。
一般介護予防事業	前年度よりもさらに地域の実態把握に努め、まだ介入できていないサロン等の活動へ支援できるように啓発活動をしていく。 今年度、介護普及啓発事業を年6回行う。内1回はフレイル深掘りチェックを予定している。 また、年6回以上の介護予防教室やサロン支援に取り組む。
業・指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	引き続き各事業所との信頼関係を構築していく。 市民の自立に向けての支援、プランが円滑に進んでいくよう協働していく。

4 平成28年度の重点活動および目標について

- ・地域住民をはじめ様々な社会資源と連携し、地域課題の掘り起こしを積極的に進める。
- ・地域や専門職と信頼関係を構築し、認知症患者やその家族の把握をして適切なアセスメントを行う。それに伴い行政施策と連動しながら必要なケアへつなげていく。

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

光ヶ丘地域包括支援センター

1 所在地 柏市今谷南町4-20

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
南部2	5.19	40,168	10,386	25.86	17,583
光ヶ丘	3.33	31,043	7,749	24.96	13,821
酒井根	1.86	9,125	2,637	28.90	3,762

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
南部2	2,265	4,516	404	14.4	762
光ヶ丘	1,765	3,407	307	14.4	571
酒井根	500	1,109	97	14.3	191

3. 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	事業計画遂行予定表を作成、月例ミーティング等で進捗確認を行い、予定を漏らさず実行していく。また、一部マニュアルの整備を行う。 一部人員に欠員があるため、早急に補充する。
総合相談支援業務	- 民生委員や地域住民と協力を行いながら、介護サービスや支援が必要な方の早期発見、対応を行っていく。 - 社会資源マップを作成し地域内の社会資源を把握し、活用できるようにネットワーク構築を行っていく。
権利擁護業務	- 困難ケースや多問題家族に対して、包括内での情報交換だけではなく、関係機関との連携・協力を図りながら適切な支援やサービスに結び付けていく。 - 消費者被害や成年後見制度の啓発を行い、地域住民及び民生委員へ広く理解をしてもらう。
包括的・継続的ケアマネジメント業務	- 介護支援専門員の資質向上のため、積極的に個別ケースの相談・助言を展開、これと並行して年2回の地区別研修、同じく事例検討会を開催する。 - 多職種連携会議や地域ケア会議、地域ネットワーク会議を活用し介護支援専門員や民生委員、関連機関との連携協働の充実を図って地域課題を共有した上で資源開発の考察へつなげる。

認知症総合支援事業	・地域の老人会やサロンなどに出向き、①認知症の方がどれだけいるか②介護者がどのような問題を抱えているか③地域の支えや資源、の現状を把握し、サポート体制の基盤を構築していく。 ・認知症介護者交流会を開催し、地域の方々に周知する。
介護予防ケアマネジメント	・要支援認定者や日常生活支援総合事業対象者の相談内容や家族の状況に合わせて、多職種と連携し、サービスが適正に受けられるように支援や調整を行う。 ・地域の老人会やサロンに積極的に出向き、介護予防・日常生活支援総合事業の制度に関して周知や啓発を行っていく。
一般介護予防事業	・介護予防普及啓発活動3回/年、フレイル深堀チェック2回/年を行うことにより、地域の方々にフレイル予防の必要性を周知する。 ・フレイル予防の独自の方法を開発するために、地域の中のキーパーソンを見出し、地域に根付いた介護予防教室の基盤を作る。
指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	・総合事業運用開始元年ということを念頭におき、利用者様とサービスの適正かつ適切なマッチングが図れるよう、各担当者が情報整理、またアセスメント能力のさらなる向上に努める。 ・委託については公正、中立に委託事業所を選択して委託する。状況にあった委託事業所を選択する。

4 平成28年度の重点活動および目標について

- ・事業所の移設開設を経て職員変更もあったため、再度地域状況ならびに課題の把握を行う。
- ・柏市総合事業、また各地域支えあい会議等の動きとも同期しつつ、短期的、中長期的いづれについても今後の公的サービス、地域支援の在り方について考察し、関係機関等に提案する。
- ・移設にともない地域包括支援センター各事業の周知、特に認知症ケアの普及啓発に努める。

地域包括支援センター活動計画（平成28年度）

沼南地域包括支援センター

1 所在地 柏市風早1-2-2 沼南社会福祉センター内

2 日常生活圏域データ

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
沼南	41.99	52,436	12,728	24.27	21,557
手賀	22.28	3,905	1,345	34.44	1,779
風早北部	8.99	25,955	6,499	25.04	10,555
風早南部	10.72	22,576	4,884	21.63	9,223

	単身世帯数 (世帯)	高齢者のみの世 帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
沼南	2,478	5,002	390	13.5	1,007
手賀	231	403	33	18.4	148
風早北部	1,256	2,657	208	12.7	485
風早南部	991	1,942	149	13.3	374

3 平成28年度活動計画

	H28年度活動計画
運営体制について	・各職種の業務の資質向上できる場の確保等研修の積極的参加 ・スタッフ会議を活用し、情報共有等3職種のチームアプローチの継続実施 ・沼南エリア内に包括への案内表示（看板）の増加
総合相談支援業務	・サロン等への訪問のほか、地域のイベントに参加する。これにより、高齢者のみならず幅広い世代への周知を行い、相談しやすい包括を目指す。 ・医療機関や商店に包括のポスター掲示を依頼する。また、町会長等へ依頼し、そのネットワークを通じて包括のチラシを全戸配布することで周知に努める。 ・週に一度、三職種による相談記録の検証を行うことで、情報を共有し対応が適切であったかを確認する。また、必要に応じて、アウトリーチの実施や災害時用援護者名簿の更新を行う。
権利擁護業務	・虐待を予防して行く意識を地域（特に民生委員）に広め、虐待が重篤化する前に包括へ繋がるよう働きかける。 ・サロン等を訪問し、虐待や消費者被害の防止、また、成年後見制度の普及啓発に努める。

包括的・継続的ケアマネジメント業務	・地区別研修（６月・１２月）に向けてエリア内のケアマネ協議会役員や主任ケアマネと事前に話し合い、ケアマネのニーズにあった企画をし、ケアマネジメントの実践に生かす。 ・ケアマネが相談援助職として実践力をつける事を目的に事例検討会を開催し、主任ケアマネが日常的にケアマネの相談に対応できるようにする。 ・地域ケア個別会議４回の開催を行いケアマネと共にケースの検討を通し、地域構築を目指す。 ・週１回の包括スタッフ会議の中で、相談対応について情報共有を図り、ケアマネ支援の体制を整える。 ・エリア別顔の見える関係会議等を活用して、医療と介護が連携できる場を作る。
認知症総合支援事業	・認知症オレンジパスを民生委員や地区社協、地域のサロンにむけて周知していく。 ・認知症サポーター講座を町会や区・地区社協、企業・学校などへ周知し１０回以上実施する。 ・オレンジ連携シートの活用、初期集中支援チームへの協力と利用によりさらに支援を充実させる。 ・認知症カフェの実施のへ向けて検討する。 ・介護者の交流の継続を支援する。月１回の交流が自主的に運営できるよう支援する。 ・見守り体制の構築に向け、地域ケア会議やネットワーク会議を利用し、地域の方や関係機関との話し合いの機会をつくる。
介護予防ケアマネジメント	総合事業対象者へのケアマネジメントが着実に実施できるよう総合相談とも合わせて行う。
一般介護予防事業	・フレイル予防について重点的に取り組む深掘チェックや簡易チェックを地域に合わせて取り入れながら、啓発に取り組みたい。次年度は３地区でそれぞれ２回以上のフレイル予防教室を実施する。 ・認知症予防のための講座や取り組みを企画、実施する。 ・地域の祭りや敬老会などでフレイル予防の啓発を行う。 ・地域のサロンや老人クラブなどに出向き、出前講座やミニ講座を実施する。 ・介護予防の取り組みの必要性を伝え、自主的に介護予防に取り組む地域づくりを心がける。

指定介護予防支援事業・指定介護予防支援事業所の運営	・介護予防・日常生活総合事業への移行が柔軟に対応できるようにする。 ・一部委託事業所のケアマネとの信頼関係を構築する為にも、プラン確認時に良好なコミュニケーションを図り、適切な一部委託が行えるようにする。
----------------------------------	---

4 平成28年度の重点活動および目標について

- ・重点目標1 「高齢者に限定せず幅広い世代に“しょうなん ほうかつ”を周知する」
目標
 - 人の集まる場所で多くの人に名前を覚えてもらう
 - ネットワークを活かし地域住民全員に包括チラシを配布する
- ・重点目標2 「地域の高齢者が虚弱を予防し、さらに元気になる」
 - 多くの場所でフレイル予防の普及啓発を行う
 - 自主的に介護予防に取り組める地域づくりをする
- ・重点目標3 「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」
 - オレンジパス周知、サポーター講座実施等認知症普及啓発を推進する
 - 認知症カフェの検討する
 - 認知症介護者交流の自主的運営を目指す